

大阪市 困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画 中間振り返りの状況について

I 有識者会議の開催状況

<第1回会議:令和8年5月26日(火)14時~16時>

議題1 今後の方針・体制について

- ✓ 現在の方針及び体制の現状・課題をふまえた今後の方向性に係る事務局案を示したうえで、意見交換を行った。

【意見交換要旨】

- 現行の方針・体制を堅持し、大きな見直しの必要はないことが確認された。
- 女性相談支援員(以下、「支援員」と記載)を1か所に集約し、相談場所・勤務場所を秘匿して現行体制を継続する方針が一定評価された一方で、市民のアクセスのしやすさ等を考えて支援員を区役所へ配置することやより分かりやすく情報提供することなど、支援員の専門性継続が可能となるような体制作り等について意見があった。

議題2 更に進めていくべき支援の内容・方法について

- ✓ 次の5項目について、現行の主な取組み・課題を示したうえで、今後の方向性について、意見交換を行った。

【意見交換要旨】

- ① 持続可能な支援方法について
持続可能な支援の実施に関連し、現在、対面で実施している住基支援措置延長にあたっての支援の必要性の確認方法について、本人確認を前提に、オンライン等で実施することの可能性の検討について意見があった。
- ② 事業内容の秘匿性を担保する手法について
支援員の安全確保、及び、相談者との信頼関係醸成のための対応として、ワーキングネームを使用する案が示された。
- ③ 関係機関等との連携方法について
関係機関との連携に関し、他都市の好事例収集・活用などが挙げられた。また、一度支援が途切れた方への対応策として、支援員間で情報共有を行い、必要時に対応できる体制を整備することや、アフターフォローやアウトリーチに対応可能な機能・ノウハウを有する民間支援団体の活用等について意見があった。
- ④ 民間支援団体に対する組織・財政基盤強化のための支援について
民間支援団体の基盤強化については、他の民間支援団体における好事例を広く紹介するとともに、補助事業や研修等の情報提供に加え、行政の支援が行き届かない分野において民間ならではの“強み”を活かした業務委託の検討について意見があった。
- ⑤ 暴力を未然に防ぐ取組みの検討について
加害者プログラムについては、被害者の安全確保等の運用上の課題や、対象者が限定的で波及効果も限定的として、国の動向を見ながら状況を注視していくスタンスが示された。

議題3 新たな基本目標の設定について

✓ 新たな基本目標の設定について事務局案を示したうえで、意見交換を行った。

【意見交換要旨】

- 新たに基本目標を設定するよりも、相談者の満足度だけでなく、本事業をより有効なものとするために、相談支援実施後の状況の変化や、相談後もなお継続する悩み等を把握できるアンケートの実施を検討すべきとの意見があった。

<第2回会議:令和8年8月3日(月)14時~16時>

議題1 「大阪市 困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画」中間振り返り報告書(素案)について

✓ 前回の有識者会議の中で、現行方針を継続することや、さらに取組を進めるべき項目を中心とした意見が示されたことから、基本計画の改定ではなく、今後、取組を強化・充実する項目、及び今後の方向性を示した中間振り返り報告書を作成することとし、報告書(素案)全体について意見交換を行った。

【意見交換要旨】

関係機関等との連携方法について

- 「関係機関等」の中に大阪市の関係部署が含まれているのかが分かりにくい。円滑な支援のためには、関係部署との連携が非常に重要なので、表現を変更した方がいいのではないかと意見があった。
- 困難な問題を抱える女性は、複合的な課題が背景にあることが多く、他の本市関連施策との連携強化について意見があった。

居住支援について

- 居住支援は非常に重要であることから、項目を追加した方がいいのではないかと意見があった。
- 安心安全な住まいの確保等の支援について意見があった。

議題2 支援対象者に対するアンケート案について

✓ 前回意見のあったアンケート案について意見交換を行うとともに、新たに設定する指標は、モニタリング指標とすることとした。

【意見交換要旨】

- 回答者が回答しやすく、かつ、統計分析が行いやすい設問回答形式への見直しについて意見があった。

2 今後のスケジュールについて

別紙「本市基本計画 中間振り返りスケジュール(案)」のとおり